

令和6年全国家計構造調査 調査計画（案）及びスケジュールについて

令和5年3月29日

総務省統計局

目次

1. 調査計画（案）のポイント
2. 調査実施スケジュール（案）

1. 調査計画（案）のポイント

全国家計構造調査 調査計画（案）のポイント①

1 調査期間、調査対象、調査系統、集計体系は前回調査を踏襲する

調査期間：令和6年10月・11月

市町村調査

総務大臣－都道府県知事－市町村長－指導員－調査員－調査世帯

基本調査（ロングフォーム）

- (1) 約40,000世帯（二人以上の世帯：約33,300世帯、単身世帯：約6,700世帯）
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

簡易調査（ショートフォーム）

- (1) 約44,000世帯（二人以上の世帯：約36,400世帯、単身世帯：約7,300世帯）
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・郵送・オンライン

都道府県調査

総務大臣－都道府県知事－指導員－調査員－調査世帯

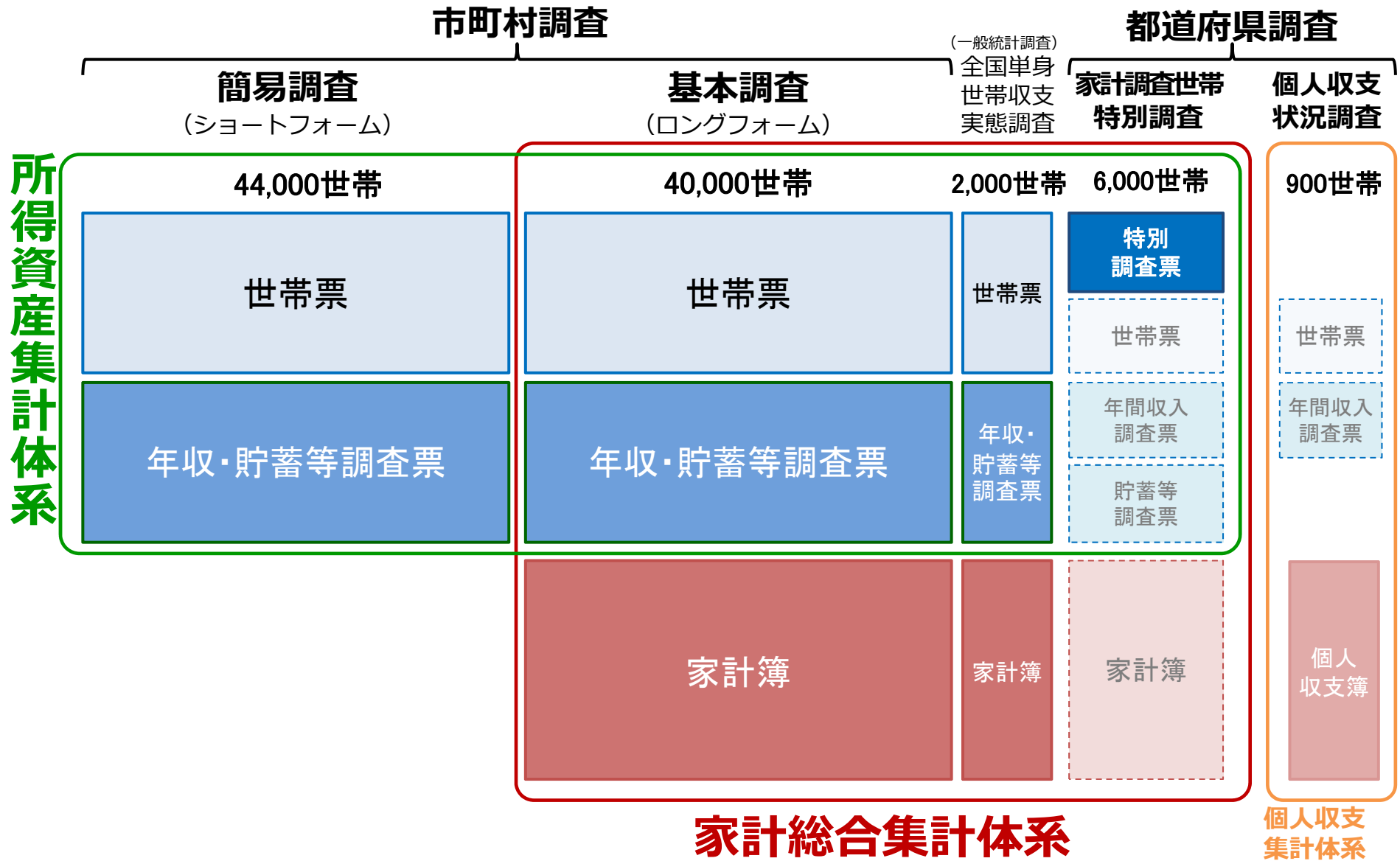
家計調査世帯特別調査 ※家計調査の調査世帯を対象

- (1) 約6,000世帯（二人以上の世帯：約5,400世帯、単身世帯：約500世帯）
- (2) 家計調査世帯用特別調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

個人収支状況調査 ※家計調査の調査終了世帯を対象

- (1) 約900世帯（二人以上の世帯）
- (2) 個人収支簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

集計体系



全国家計構造調査 調査計画（案）のポイント②

2 オンライン調査を全調査に適用する

- ✓ 前回、対象外となっていた調査票も含め、全ての調査票をオンライン化
（郵送回答は、簡易調査のみで実施）
- ✓ オンライン調査システムに、レシート自動読み取り＋代行入力を導入することを始め、機能改善を行うことで、回答しやすさを向上

3 調査事項は検討結果を踏まえ改定する

（資料 1 参照）

全国家計構造調査 調査計画（案）のポイント③

4 公表スケジュール及び調査票の保存期間は集計実態に合わせて変更する

	公表体系	公表予定	(参考) 前回調査
1	家計収支に関する結果	令和7年12月 及び以降順次	令和3年2月26日
2	個人的な収支に関する結果	令和8年以降 順次	令和3年5月14日
3	所得に関する結果	同上	令和3年5月18日
4	家計資産・負債に関する結果	同上	令和3年5月18日
5	年間収入・資産分布等に関する結果	同上	令和3年8月31日 令和3年10月29日
参考	【特別集計】日本標準職業分類による集計結果	同上	令和4年1月14日

- ✓ 調査実施1年以内※¹となる令和7年12月に、家計収支に関する一部結果を公表
- ✓ 調査票の保存期間は、全ての公表が完了するまで = 3年※²とする

※¹ 「原則として、すべての指定統計の第1報の公表を可能な限り早期化し、遅くとも月次調査は60日以内、年次・周期調査は1年以内に公表する。」
『申請負担軽減対策』（平成9年2月10日閣議決定）

※² 前回調査は保存期間を2年としていたが、行政文書の保存期間延長申請を行い、実質的に3年保存した

全国家計構造調査 調査計画（案）

調査の目的

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域的に明らかにすること

調査対象

- ・基本調査：約40,000世帯（二人以上世帯：約33,300世帯、単身世帯：約6,700世帯）
- ・簡易調査：約44,000世帯（二人以上世帯：約36,400世帯、単身世帯：約7,300世帯）
- ・家計調査世帯特別調査：約6,000世帯（二人以上：約5,500世帯、単身：約500世帯）
- ・個人収支状況調査：約900世帯

調査対象の選定方法

- ・基本調査/簡易調査・・・市部は層化2段抽出、郡部は層化3段抽出
 - ＜市部＞ 令和2年国勢調査調査区を第1次抽出単位、調査区内世帯を第2次抽出単位
 - ＜郡部＞ 町村を第1次抽出単位、令和2年国勢調査調査区を第2次抽出単位、調査区内世帯を第3次抽出単位

※ 基本調査では、近接する2つの国勢調査調査区を、簡易調査では1つの国勢調査調査区を全国家計構造調査の調査単位区に設定

- ・家計調査世帯特別調査・・・二人以上世帯は令和6年11月から令和7年2月に、単身世帯は令和6年11月又は12月に家計調査の家計簿記入が終了する全ての世帯
- ・個人収支状況調査・・・令和6年9月又は10月に家計調査の家計簿記入が終了する全ての世帯

全国家計構造調査 調査計画（案） – つづき

報告事項

- ・基本調査：ア～ク
- ・簡易調査：イ～ク
- ・家計調査世帯特別調査：ア～クのうち、家計調査調査票からの転写による把握ができない事項
- ・個人収支状況調査：イ、オ、ケ（イ及びオは家計調査調査票からの転写による把握）
 - ア 収入及び支出に関する事項
 - イ 年間収入に関する事項
 - ウ 貯蓄現在高に関する事項
 - エ 借入金残高に関する事項
 - オ 世帯及び世帯員に関する事項
 - カ 現住居に関する事項
 - キ 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項
 - ク 毎月の家賃支払額、毎月のローンの返済額に関する事項
 - ケ 個人的な収入及び支出に関する事項

調査の期間、期日

調査の実施期間：令和6年9月上旬～12月下旬

<調査期日>

- ・基本調査：令和6年10月及び11月の2ヶ月間
- ・簡易調査：令和6年10月末日現在
- ・家計調査世帯特別調査：令和6年10月末日現在
- ・個人収支状況調査：10月又は11月の1ヶ月間

全国家計構造調査 調査計画（案） ーつづき

調査の系統

基本調査・簡易調査：総務省－都道府県－市町村－調査員－調査世帯

家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査：総務省－都道府県－調査員－調査世帯

調査方法

<配布> 調査員による調査書類の配布

<回収> ①オンラインによる回答、②調査員への提出、③郵送による提出（簡易調査のみ）

集計事項

- ・家計収支に関する結果
- ・所得に関する結果
- ・家計資産・負債に関する結果
- ・個人的な収支に関する結果
- ・年間収入・資産分布等に関する結果

※ 日本標準職業分類別の結果も特別集計として公表

公表期日

・家計収支に関する一部集計：調査実施翌年の12月までに公表

・その他の集計：調査実施翌々年以降順次

調査票情報の保存期間

調査票：3年

電磁的記録：永年

2. 調査実施スケジュール（案）

主なスケジュール（案）

令和4年度

12月：調査項目に係る記入者負担、忌避感、正確な把握可能性の検証

3月：検証結果のとりまとめ

調査計画（案）作成

令和5年度

4月：オンライン調査システム開発開始

6月：調査計画承認申請

9月：単位区設定事務開始

3月：準備事務打合せ会

令和6年度（調査年度）

4月：調査区確定

5月：地方別事務打合せ会

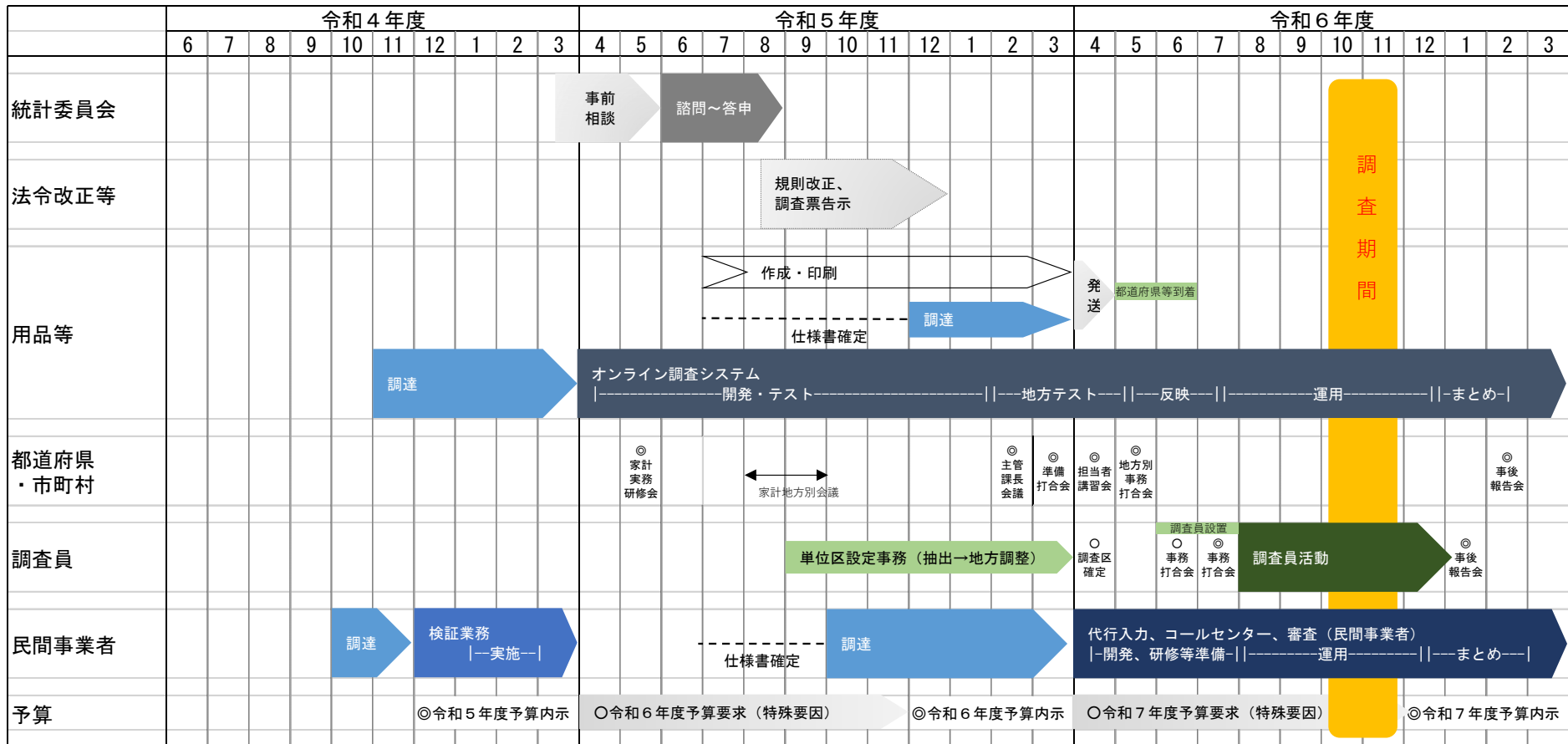
6月：市町村・指導員事務打合せ会

7月：調査員事務打合せ会

9月～12月：実査期間

2月：事後報告会

調査実施スケジュール (案)



調査期間